

第 5 回長野市川合新田水源の取水方法等検討専門家会議
議事要旨

◇日 時 令和 7 年 2 月 19 日（水） 午後 2 時から午後 3 時 30 分まで
◇場 所 市役所第一庁舎 7 階 第 1・2 委員会室
◇委員出席者 委員 4 名 オブザーバー 2 名
◇傍 聴 者 報道機関 6 社 市民 2 名（市議会議員他）
◇事務局等出席者 長野市上下水道局他 18 名
◇公開・非公開 公開

◇議事内容

発言者	内 容
	1 開会 2 管理者あいさつ 3 座長あいさつ 4 議事 （1）報告事項 ア 最近の国等の動向（資料 1） 標記について、上下水道局から説明した。
座長	2 月 6 日に開催された中央環境審議会水環境・土壌農薬部会の水道水質・衛生管理小委員会に参加した清塚委員より、ご助言をお願いしたい。
委員	国の会議で私は水道システムの専門家として参加し、発言した。 会議事務局の環境省より、PFOS、PFOA について水質基準に格上げをし、基準値は合算して 50ng/L が妥当であると論理的に説明があった。私からは、PFOS と PFOA の結果の示し方について、浄水処理において物性が異なる PFOS と PFOA を合算値で表示していると、将来対策が必要となった時に処理方法の選択につながらないので、合算前のそれぞれの数値を示す必要があることを意見として述べた。 長野市は既に、別々に結果を公表して評価しており、先取りしていると考ええる。 イ 有機フッ素化合物の検出状況（資料 2） 標記について、上下水道局から説明した。

委員	PFHxS の結果が川合新田水源地内の北西側の観測孔 1 号は高い値が出ている。濃度があまり下がっていない。
上下水道局	令和 5 年 12 月から調査を実施しているが、現時点では傾向はつかめていない。今後も調査を継続して挙動を確認したい。
委員	今後もモニタリングを継続して、注視していただきたい。
委員	深い井戸での PFHxS 濃度は非常に低いが、変化がなく、一定の検出があり気になる。
委員	今後、変化が見られるかモニタリングを継続して欲しい。
委員	国内の事例において、PFOS が検出される場合、PFHxS も検出されることが多いので、引き続き調査を継続し、挙動を確認して欲しい。
	(2) 協議事項 ア 意見書(案)について(資料3) 標記について、上下水道局から説明した。
座長	意見書案 2 ページ(2 地下水調査結果の評価) 18 行目からの文章について、「水源地で検出している PFOS 及び PFOA は、地下水のポンプアップにより水源地に集積しやすいメカニズムであるものの周辺部の調査も含め調査内容全体を考察したが、PFOS 及び PFOA の排出元(由来)は現時点では特定までに至っていない。」に修正いただきたい。
委員	意見書案 2 ページ(2 地下水調査結果の評価) 13 行目からの文章について、5 号井はわずかに検出していることを考えると「C 層以深にある帯水層(D 層)から取水した地下水の PFOS 及び PFOA は検出されていない。」について、より適切な評価にすべきである。
委員	水道水源として揚水している 5 号井には、地下水を吸引するスクリーンが 2 ヶ所あるが、おそらく上段の B 層からの引き込みにより検出していると思われる。下段に位置する D 層は検出されないと思うが、実際のところはつきりとしてない。

上下水道局	実際に井戸を掘削して採取する場合は、D層から取水するような工法で実施する。
座長	意見書案2ページ（2 地下水調査結果の評価）13行目の文中について、「帯水層（D層）から取水した場合、地下水のPFOS及びPFOAは検出されないと予想される。」に変更する。
委員	意見書案3ページ（2 国の動向を踏まえた今後の対応）22行目以降の文中について、短期対策について触れたほうが良いのではないか。
座長	意見書案3ページ24行目（2 国の動向を踏まえた今後の対応）の文中を「超過するおそれを生じる場合には、短期対策及び井戸の新設や現在研究段階にある」に変更する。 （ 上記の修正事項について、事務局で変更を行い、修正後の意見書案を配付 ）
座長	協議により、意見書案の3ヶ所の訂正をさせていただきました。 これでよろしいでしょうか。
委員全員	異議はありません。
座長	ご承認いただきました意見書を、この後、長野市長に提出します。 皆さんどうもありがとうございました。
	5 閉会